

田村市行政改革大綱の取り組み結果

18年8月に策定した合併後初の「田村市行政改革大綱」では、全庁的な行動計画として91項目の実施計画（アクションプログラム）を策定しました。市では、この個別具体的な改革推進プログラムに基づき、より簡素で効果的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行政改革に取り組んできました。

その推進期間が22年度で終了し、取り組み結果（左表参照）がまとまりましたのでお知らせします。

《取組状況別の概要》

◆目標達成「33項目」 （目標を達成したもの）

課税徴収体制の一元化、大規模な組織機構改革、指定管理者制度の導入・基本方針の策定、簡易水道・上水道事業の統合、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定、定員・給与の公表、人材育成基本方針に基づく研修の充実、幼保一元化施設の設置、学校給食センターの統合・設置、入札における最低制限価格制度の導入、事務用品・公用車の一括管理、パブリックコメントの実施、財政公表など

◆取組中「23項目」 （目標達成に向け取組中のもの）

事務処理改善委員会における組織機構の見直し、指定管理者制度導入施設の効果検証、給与水準の是正、下水道事業全体計画など

◆検討中「22項目」 （目標達成に向けてどのような取り組みをすべきか検討しているものなど）

観光施設などの経営・あり方の検討、第3セクターのあり方の検討、人事評価システムの検討・構築、行政評価の活用、公共的施設の適正配置計画策定など

◆中止・保留「9項目」 （目標は掲げたが、その後の検討で改革の必要がなくなったものや一時中断しているものなど）

徴収嘱託員の民間委託、下水道事業の企業会計への移行、IP電話の導入など

◆未着手「4項目」 （他の改革や事業が完了してから取り組むこととしているものなど）

公用車運転業務の見直し、賃借財産の見直しなど

なお、行政改革に終わりはありません。行政改革は、絶え間ない継続が必要であるため、この大綱で目標を達成できなかったものや引き続き取り組むべきものについては、23年3月に策定した第2次行政改革大綱においても改革項目として位置づけ、着実に取り組むこととしています。

◆田村市行政改革大綱に掲げた11の主要課題別の取り組み結果

主要課題	項目数	取組状況（項目数）				
		目標達成	取組中	検討中	中止・保留	未着手
1. 事務事業の整理、組織の合理化	10	1	1	7	1	
2. 民間委託の推進	16	6	6	2	1	1
3. 定員管理・給与の適正化	7	5	1			1
4. 地方公営企業の経営健全化	14	5	4	3	2	
5. 第3セクターの見直し	6	1		5		
6. 公共的施設の適正配置	7	5		2		
7. 人材育成の推進	2	1		1		
8. 公正の確保と透明性の向上	4	3			1	
9. 電子自治体の推進	5		4		1	
10. 地域協働の推進	2		1			1
11. 自主性・自律性の高い財政運営の確保	18	6	6	2	2	2
計	91 (100%)	33 (36.2%)	23 (25.3%)	22 (24.2%)	9 (9.9%)	4 (4.4%)



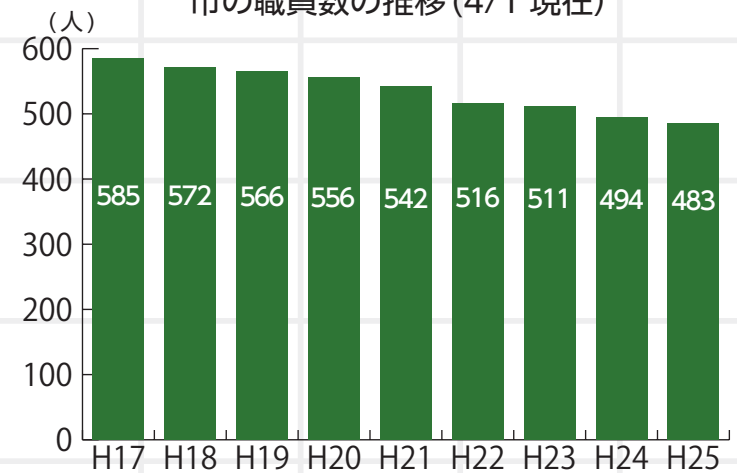
- ①デンソー東日本など誘致企業が操業を開始
- ②課税徴収体制の一元化のため税務職員を本庁に集約
- ③24年1月10日から市学校給食センターがスタート
- ④幼・保一体施設として22年4月1日に新設

5年間で実施した主な取り組み

1. 事務事業の整理、組織の合理化	2. 民間委託の推進	3. 定員管理・給与の適正化	4. 地方公営企業の経営健全化
<ul style="list-style-type: none"> ●税務職員を本庁に集約 ●大規模な組織機構改革 本庁：4部11課⇒5部15課 行政局：5課⇒3課 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入 ●指定管理協定の内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員削減 ●職員給与格差是正 ●人事行政運営などの状況公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易水道・上水道事業の統合 ●都路町観光事業の見直し
5. 第3セクターの見直し	6. 公共的施設の適正配置	7. 人材育成の推進	8. 公正の確保と透明性の向上
<ul style="list-style-type: none"> ●市観光経営合理化検討委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼保一元化施設の設置 ●学校給食センターの統合・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●市人材育成基本方針による研修の充実 ●人事評価システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施
9. 電子自治体の推進	10. 地域協働の推進	11. 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ●図書検索システムの導入 ●庁内グループウェアの一本化 ●情報系システムの再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務用品・車両の一括管理 ●最低制限価格制度の導入 ●企業誘致の推進 ●未利用財産の売却など 	

※詳しい内容は、市ホームページまたは市長公室でご覧いただけます。
●問い合わせ
市長公室 政策係 ☎82-1113

市の職員数の推移(4/1 現在)



市の職員数は合併協議に基づき26年度までに480人とすることを目標値としています。
しかし、厳しい財政状況にあることに変わりはなく、事務事業の見直しや事務の効率化、民間委託の推進、組織の再編などを行い、さらに切り込んだ定員管理を目指します。